

クイーンズランド州における規制緩和ロードマップ

COVID-19に対する段階的規制緩和アプローチ

仮訳作成: 在ブリスベン日本国総領事館

継続して求められる条件 ・ 社会的距離, 1.5m及び衛生管理 ・ 体調不良時には自宅待機 ・ 感染追跡と迅速な対応 ・ 頻繁な清掃及び消毒

第1段階: 5月15日～ (2週間)

家族, 友人及びコミュニティ

- 自宅における集会(異なる世帯から最大5名までの訪問者)
- 最大10人までの自宅以外の以下の場所での活動や集会
 - 屋外での非接触活動
 - 個人トレーニング, 屋内及び屋外プール
 - 公共の場所及び*ラグーン(例: サウスバンク公園, ケアンズ, エアリービーチ等)
- 公園, 遊具, スケートボード・パーク, 屋外ジム, 図書館
- 結婚式
- 国・州立公園でのハイキングその他レクリエーション活動
- 教会・寺院等での礼拝及び宗教儀式
- 屋内最大20名まで, 屋外最大30名までの葬式
- 日帰りレクリエーション旅行(居住地の150km以内)

ビジネスと経済

- 小売店
- 同時に最大10人までの以下の場所での活動
 - 食事(COVID安全対策チェックリストが必要): レストラン, カフェ, パブ, 酒類提供許可クラブ, 退役軍人連盟クラブ及びホテル・バー・サービス及びポーカー, カードゲーム等のゲーム(ゲーミング)は禁止
 - 不動産内覧及びオークション
 - 美容セラピー及びネイルサロン(COVID安全対策チェックリストが必要)

地方

- 以下の場所での食事(COVID安全対策チェックリストが必要): レストラン, カフェ, パブ, 酒類提供許可クラブ, 退役軍人連盟クラブ及びホテル(居住証明を有する地元住民に限り, 同時に最大20名まで)・バー・サービス及びポーカー, カードゲーム等のゲーム(ゲーミング)は禁止
- レクリエーション目的の旅行(地方居住者に限り, 居住地方から500km以内)

第2段階: 6月1日正午～ (5週間)

家族, 友人及びコミュニティ

- 最大20名までの以下の場所での活動や集会
 - 自宅, 公共の場所, *ラグーン(同上)
 - 屋内及び屋外における非接触コミュニティ・スポーツ
 - 個人トレーニング, *ジム, *スポーツクラブ, *ヨガスタジオ
 - *屋内及び屋外プール, *コミュニティ・スポーツクラブ
 - *博物館, *美術館, *史跡, *図書館
 - 結婚式
 - 公園, 遊具, スケートボード・パーク, 屋外ジム
 - 国・州立公園でのハイキング, キャンプその他レクリエーション活動
 - 教会・寺院等での*礼拝及び宗教儀式・一般儀式
- 最大50名までの葬式
- キャラバンパーク利用を含む, レクリエーション旅行, キャンプ及び宿泊(州内全域)

ビジネスと経済

- 州内全域における制限なしの旅行及び宿泊(スクールホリデー期間を含む)
- 以下の場所での1部屋乃至内外を問わず指定区域内での最大20人までの食事及び着席しての飲酒(産業関連COVID安全対策遵守時): レストラン, カフェ, パブ, 酒類提供クラブ, 退役軍人連盟クラブ, ホテル及びカジノ(ゲーミング(ポーカー, カードゲーム等のゲーム)は禁止)
- 同時に20人までの以下の場所での活動
 - *屋内映画館, *不動産の内覧及び*オークション
 - *屋外遊園地, *体験観光, *動物園, *アーケード
 - *コンサート会場, *劇場, *競技場, *講堂, *スタジアム
 - 美容セラピー, ネイルサロン, 日焼けサロン, タトゥーショップ, スパ(COVID安全対策チェックリストが必要)

遠隔地方コミュニティ制限区域

- 旅行制限区域への移動制限は, 首席医務監指令に基づき継続される。
- 遠隔地方コミュニティ規制緩和ロードマップに基づく規制緩和は, 全て公衆衛生勧告, 対応能力及びコミュニティとの協議を踏まえ検討した上で行われる

第3段階: 7月3日正午～

家族, 友人及びコミュニティ

- 100人までの友人及び家族との私的で非営利目的(例: 個人宅)の集会
- 100人までの結婚式及び葬式[§]
- 博物館, 美術館, 図書館及び史跡における1人当たり4㎡ルール適用による収容人数の容認
- スポーツ, レクリエーション及びフィットネス団体(産業関連COVID安全対策遵守が必要)
 - 競技場における競技スポーツ及び接触スポーツを含む活動の再開
 - 1人当たり4㎡ルールによる(競技場を除く)室内運動施設の利用[§]
 - 身体的距離を確保しての(競技場を除く)屋外運動施設の利用

ビジネスと経済

- 営業時の最大顧客数は, 常に1人当たり4㎡ルールに基づき決定される[^]・[^]
- 200㎡未満の場合, 1人当たり2㎡ルールを適用し, 同時に最大50人まで[§]・[§]
- COVID安全対策計画を遵守した, 以下のビジネス再開が可能
 - カジノ, ゲーミング(ポーカー, カードゲーム等)及びギャンブリング(TAB等のギャンブル)(電子ゲーム機を含む)
 - [^]非病氣治療マッサージ
 - [^]サウナ, 浴湯
 - ナイトクラブ
 - フードコート
- 内勤労働者の事務所での執務復帰
- COVID安全対策計画を遵守した, 州主要スポーツ施設への最大25,000人又は収容可能人員の50%(いずれか少ない方)の入場
- コンサート会場, 劇場及び講堂は, COVID安全対策計画を遵守し, 収容可能人数の50%又は1人当たり4㎡ルールに基づく人数(いずれか多い方)の収容が可能
- 更に以下のイベントも実施可能
 - イベント関連COVID安全対策チェックリストに従い, 500人未満のイベント開催は許可不要
 - 500~10,000人のイベントは, 地元保健当局によるイベント関連COVID安全対策チェックリストの承認が必要
 - 10,000人を超えるイベントは, 州首席医務監によるイベント関連COVID安全対策チェックリストの承認が必要
- 第3段階の改訂に伴う変更を反映した産業関連COVID安全対策, 及びCOVID安全対策チェックリストを引き続き適用

州境

7月3日正午から

- 最近のコミュニティ感染状況を踏まえ, VIC州との州境閉鎖を継続・強化
- QLD州民か否かに拘らず過去14日以内にVIC州に滞在した者はQLD州を訪問すべきではない。QLD州訪問の必要がある場合には, 自己負担によりホテル内で最低14日間強制隔離を行わなければならない
- QLD州民はVIC州域内を訪れてはならない。
- 州政府は, 入州許可証及び身分証明書確認を含むより厳格な州境管理を実施する。

7月10日正午から

- VIC州を除く他州・準州からの来訪者は, 入州申告書に記入・署名の上提出することを条件に入州が認められる
- QLD州への来訪者が, 過去14日以内にVIC州域内に滞在歴を有する場合には, ホテル内強制隔離の対象となる

罰則及び隔離措置

- 全ての入州者は, 過去14日以内にVIC州への滞在歴がない旨宣明する入州申告書に記入・署名しなければならない。虚偽申告には罰則が課される
- 全ての航空便への検査と, 州境での自動車検問が強制される
- 警察が隔離措置を執行する。
- 隔離期間中の検査を拒否する者は, 追加して10日間の自己負担隔離対象となる

見直し

- QLD州首席医務監は, コミュニティ感染状況を精査し, 新たに感染流行地域が発生した場合, 追加的制限を課す可能性がある

継続的な見直し

- 以下を含む州の規制については, コミュニティ感染の状況に基づき継続的に再検討が行われる。
- 1人当たり4㎡から2㎡への移行を含む, 全ての施設・空間における密集率
- ハイリスクの業態や活動に関し引き続き課されている制限

* COVID安全対策計画/特定区域計画が保健当局により承認される場合には, 更なる人数が認められる。

[^] 産業関連COVID安全対策計画に従わない場合は, COVID安全対策チェックリストに従い最大20名まで

[^] 地方の区域分けは地方自治体の区域に従う

[§] 特別検査対象地域及び制限地域を除く

[§] 提供された連絡先情報は最低56日間保管する

[§] 区域指定は不要とする